

予算決算委員会の審査概要

全議員参加により、平成27年度補正予算及び関連議案について審査を行いました。

※予算決算委員会の模様は委員会会議録及び熊本市議会ホームページの議会中継をご覧ください。

締めくり質疑(平成27年7月1日)

マイナンバー制度導入関連経費及び熊本市手数料条例の一部改正について本制度は、社会保障や税など様々な個人情報を一元管理し、行政手続き等の事務の効率化を目指すものであるが、情報漏えいリスクやセキュリティ対策を不安視する声も多く聞かれ、また、中小零細企業においても、システム移行や情報管理に多額の経費負担を要することから、本制度の導入には賛同しがたく、国に対し、制度の中止・延期を要請してもらいたい。

平成27年第2回定例会提出議案の主な議決結果

| 議案番号・件名 | 会派別賛否 | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|-------|------|-----|----|-----|----|----|------|----|----|------|-----|
| | 自民党 | 市民連合 | 公明党 | 未来 | 共産党 | 創生 | 市政 | 日本教育 | 自由 | 善進 | 地域創世 | 和の会 |
| 議第133号 平成27年度熊本市一般会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ |
| 議第136号 熊本市手数料条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ |
| 発議第13号 熊本市議会会議規則の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ |
| 発議第14号 熊本市政治倫理条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ |

※このほかの議案などの審議結果は、熊本市議会ホームページをご覧ください。

可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。第2回定例会では、4件の意見書(うち3件は全会一致)が可決されました。

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 発議第15号 | 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書について |
| 発議第16号 | 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書について |
| 発議第17号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書について |
| 発議第18号 | 農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書について |

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

- 1 人口減少問題に取り組む、いわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。
- 2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

- 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症のひとと家族を支えるための基本法(仮称)」を早期に制定すること。
- 2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。

- 3 自治体などの取り組みについて、家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例(サロン設置、買物弱者への支援等)を広く周知すること。
- 4 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

地方財政の充実・強化を求める意見書

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。特に、今後策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
- 2 子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定の在り方を検討すること。
- 4 法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。また、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
- 5 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。

市議会からのお知らせ

★傍聴にいらっしやいませんか

本会議…どなたでも自由に傍聴することができます。

- ・傍聴希望の方は、本会議の開催される日に議会棟5階の受付にお越しください。
 - ・手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の1週間前までに下記の議会事務局までご連絡ください。
- 委員会…委員会室外に設けられたモニターテレビを通じて、どなたでも自由に傍聴(視聴)することができます。

★インターネット中継をしています

定例会、臨時会の本会議ならびに予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。

★会議録の閲覧ができます

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。

それより以前の分については、議会図書室等で閲覧することができます。

★点字・音声版を発行しています

希望される方は、下記の議会事務局までお電話いただくか、必要事項(住所・氏名・電話番号・点字か音声のどちらを希望するか)を記載のうえ、メール・FAX・郵便にてご連絡ください。



第3回定例会は
9月7日(月)から開会

詳しい会議日程は熊本市議会ホームページをご覧ください。

熊本市議会

編集後記



議会広報委員会(10名)／井本正広委員長、紫垣正仁副委員長、大塚信弥委員、山部洋史委員、三森至加委員、光永邦保委員、小佐井賀瑞宜委員、福永洋一委員、澤田昌作委員、白河部貞志委員

議会広報委員会が新体制でスタート。皆さまに「伝える広報」から「伝わる広報」への紙面づくりに頑張ってまいります。

井本 正広 議会広報委員長

発行／熊本市議会
編集・文責／熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL.096-328-2684 議会事務局調査課
FAX.096-324-3284 第016号
電子メール E-mail gikaichousa@city.kumamoto.lg.jp